

科目名	担当者名	配当	期	単位
民事執行・保全法	岸上 茂	3選	後期	2

■講義内容■

具体的な確定判決例を参考に、民事保全法と民事執行法のポイントをわかりやすくするように努め、権利を実効あらしめるための手段を考えてもらうよう、事例に添った講義を行う。そのためにまず判決前の保全手続きについて検討し、判決後については強制執行手続きについて検討してもらうよう講義を進める。できるだけ自分で問題点を掘り下げるという能力を養い、磨いてもらうべく工夫する。教材としては、民事執行・保全法の公刊書籍を教材として、基礎を修得できるようにする。

■シラバス■

<科目のねらい>

給付訴訟の勝訴判決を得たとしても、義務者が任意の支払をしない場合は、執行手続きによってその強制的履行を図らなければならない。訴訟開始時に義務者には預貯金があり、不動産も所持していたので、確定判決を得れば回収は可能な状況であった。ところが判決確定時には義務者は借金ばかりとなり、不動産も人手に渡ってしまっていた。このような場合判決は絵に描いた餅となる。そうしないためにはいかなる手段があるか。ここに民事保全法について学ぶ意義がある。次に給付判決の裁判が確定したので、回収したいが、義務者には不動産しかない。どのように換価できるか。また調査したところ預貯金があることが判明した。この場合どのような手続きで回収できるか。ここに民事執行法について学ぶ意義がある。本講義は民事保全法と民事執行法の基本的内容を解説するとともに、保全・執行の場面における理論と実務との総合的理解を図ろうとするものである。

<科目の内容>

第1回 民事執行手続・保全処分手続総論

第2回 保全処分総論

保全処分の意義、仮差押えと仮処分の違い、どのような手続きを経て仮差押え命令、仮処分命令が発令されるか、これに対してどのような方法で不服申立ができるのか、民事保全法の規定と実務の運用について解説し、検討する。

第3回・第4回 保全処分各論

各種の仮差押えと仮処分の発令要件、保全執行の方法等について、実務上問題となる点について解説し、検討する。

第5回 民事執行法概説・総則

民事執行の概念と分類、近時の改正点、執行機関、執行当事者、執行異議と執行抗告について解説し、検討する。

第6回・第7回 強制執行概説

強制執行の意義と態様、強制執行の基本構造、債務名義、執行文、執行開始要件、執行文付与に関する救済手続、請求異議の訴え、責任財産と第三者異議の訴えについて解説し、検討する。

第8回 金銭執行概説

金銭執行の意義と態様、差押・換価・満足の手続の概要、申立債権者以外の債権者の地位について解説し検討する。

第9回・10回 不動産執行

不動産執行の具体的進行について、民事執行法の規定内容と実務の運用について解説し、検討する。

担保権の執行の具体的方法と進行について、不動産に対する強制執行と比較しながら民事執行法の規定内容と実務の運用について解説し、検討する。

第11回 動産執行・債権執行

動産執行の具体的進行について、民事執行法の規定内容と実務の運用について解説し、検討する。

債権執行総論

第12回 債権執行

債権執行の具体的進行について、民事執行法の規定内容と実務の運用・判例について解説し、検討する。

第13回 非金銭執行

非金銭執行の具体的方法と進行について、民事執行法の規定内容と実務の運用について解説し、検討する。

第14回 非金銭執行、具体的事例研究

第15回 定期試験

<教科書>

プリントを中心に講義を進める。

司法研修所編『改訂民事執行〔補正版〕』（日本弁護士連合会、2005年）

同 『改訂民事保全〔補正版〕』（同）

中野貞一郎『民事執行・保全入門（初版）』（有斐閣、2010年）